

日光森林管理署 の概要



国民の森林・国有林

令和4年度
林野庁 関東森林管理局
日光森林管理署

Nikko District Forest Office

目 次

I	日光森林管理署のあらまし	
1	日光森林管理署の区域	- 1 -
2	日光森林管理署管内の森林	- 2 -
3	保安林	- 3 -
4	保護林・緑の回廊	- 4 -
5	レクリエーションの森	- 6 -
II	日光森林管理署の主な取組	
1	公益重視の管理経営の一層の推進	- 8 -
2	「新しい林業」に向けた取組の展開	- 11 -
3	地域の森林・林業施策等への貢献	- 14 -
4	野生生物との共存に向けた取組	- 15 -
5	国民の森林としての管理経営の推進	- 17 -
III	足尾における治山事業のあらまし	- 18 -
IV	日光森林管理署の主な沿革	- 19 -
V	日光森林管理署の組織	- 20 -
VI	参考資料	- 21 -

I 日光森林管理署のあらまし

1 日光森林管理署の区域

日光森林管理署は、鬼怒川及び渡良瀬川の両森林計画区に属し、日光市、宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市及び益子町に所在する林野庁所管の国有林約8万5千haを管理しています。

このうち、約4万9千haは、日光国立公園に指定されています。この中には、戦場ヶ原や鬼怒沼（日本一標高の高い所にある高層湿原）、奇岩・怪岩で有名な龍王峡などの優れた景勝地があり、自然探勝の場として多くの方が訪れています。



鬼怒川森林計画区

鬼怒川森林計画区は、栃木県の中央部に位置し、宇都宮市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、高根沢町の3市5町を包括しています。当計画区の総面積は238千ha、森林面積は142千haであり、このうち国有林は82千ha（森林面積の58%）となっています。

当計画区は、北は男鹿岳（1,777m）、田代山（1,926m）、帝釈山（2,060m）の諸峰が福島県との県境を接し、西は鬼怒沼山（2,141m）、白根山（2,578m）、皇海山（2,144m）等の高峰が群馬県との県境と接しています。東は鶏頂山（1,765m）、釈迦ヶ岳（1,795m）等の高原火山群が連なり、中禅寺湖北部には男体山（2,486m）、女峰山（2,483m）に代表される日光火山群が連なっています。

渡良瀬川森林計画区

渡良瀬川森林計画区は、栃木県の南西部に位置し、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、下野市、壬生町及び野木町の6市2町を包括しています。当計画区の総面積は169千ha、森林面積は約73千haであり、このうち国有林は3千ha（森林面積の4%）となっています。

当計画区は、足尾山地の一部に当たり、日光市足尾地区北部から鹿沼市北西部付近を前日光山地、渡良瀬川左岸から栃木県上都賀郡、鹿沼市、佐野市に広がる山地を安蘇山塊と呼称しています。当計画区の西側北部から南部に掛けて薬師岳（1,420m）、地藏岳（1,483m）、十二山（1,143m）及び根本山（1,199m）等が連なっています。

2 日光森林管理署管内の森林

鬼怒川森林計画区

国有林総面積は82千haであり、このうち天然林は60千ha、人工林は16千haとなっています。

天然林に関しては、標高600m以下の丘陵地帯から低山地帯にかけてはアカマツ、コナラ等を主体とした二次林が多く、標高600～1,500mの山地帯にはブナ、ミズナラ、カエデ、トチノキ等が混生している広葉樹の林分が多く見られます。奥日光地域の標高1,000m以上の冷温帯林にはブナ林がほとんどなく、ブナに代わってミズナラがこの地帯の代表樹種となっています。また、この一帯には天然カラマツの分布もみられ、小田代原付近、男体山麓、光徳地区には純林を呈しているところが見られます。また、標高1,500m以上の山地帯はシラベ、コメツガ、アオモリトドマツ等の亜高山性針葉樹林が発達し、ところによりトウヒ、ネズコ、アスナロが混生しています。

人工林に関しては、樹種別ではカラマツ38%、ヒノキ19%、スギ18%、アカマツ5%、その他20%となっており、齢級配置は、Ⅰ～Ⅳ齢級(1～20年生)が1%、Ⅴ～Ⅷ齢級(21～40年生)が20%、Ⅸ齢級以上(41年生～)が79%となっています。

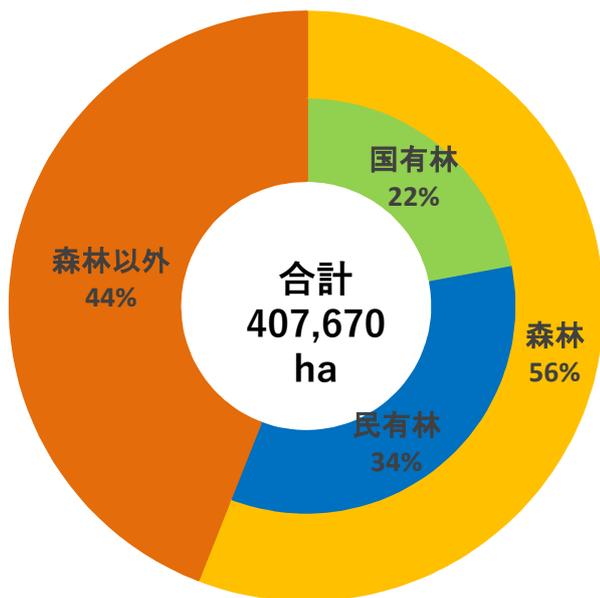
渡良瀬川森林計画区

国有林総面積は3千haであり、このうち天然林は1千ha、人工林は2千haとなっています。

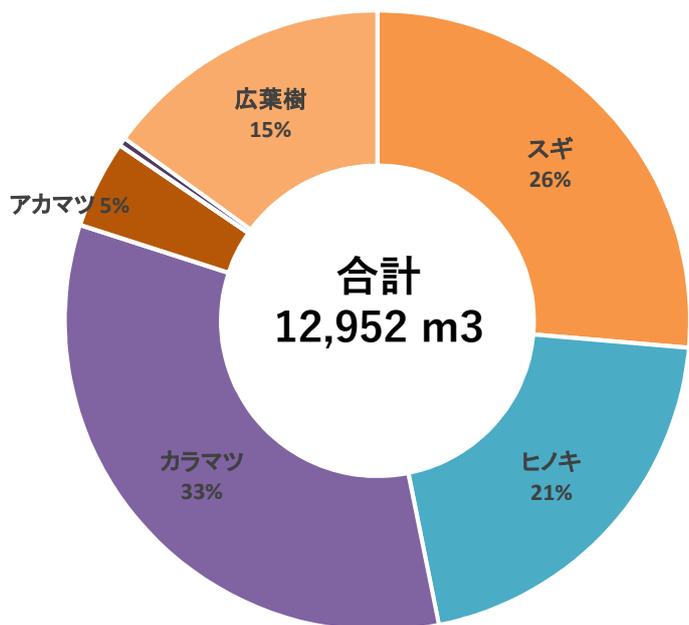
天然林に関しては、ナラ類を主としており、足利市の大坊山周辺に分布しています。

人工林に関しては、樹種別にはスギ48%、ヒノキ29%、カラマツ7%、アカマツ1%、その他15%となっており、齢級配置は、Ⅰ～Ⅳ齢級(1～20年生)が8%、Ⅴ～Ⅷ齢級(21～40年生)が8%、Ⅸ齢級以上(41年生～)が84%となっています。

管内全体の森林率



国有林内人工林の樹種別構成
(材積比) (管内全体)



3 保安林

保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林の種類はその指定の目的により17種類となっています。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。

保安林種類	役割	面積 (ha)		
		鬼怒川	渡良瀬川	計
水源かん養保安林	流域保全上重要な地域にある森林の河川への流量調節機能を安定化し、その他の森林の機能とともに、洪水、濁水を緩和したり、各種用水を確保したりします。	56,693	2,518	59,211
土砂流出防備保安林	下流に重要な保全対象がある地域で土砂流出の著しい地域や崩壊、流出のおそれがある区域において、林木及び地表植生その他の地被物の直接間接の作用によって、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出を防止します。	18,346	111	18456
土砂崩壊防備保安林	崩落土砂による被害を受けやすい道路、鉄道その他の公共施設等の上方斜面等において、主として林木の根系の緊縛その他の物理的作用によって林地の崩壊の発生を防止します。	27	0	27
干害防備保安林	洪水、濁水を緩和し、又は各種用水を確保する森林の水源涵養機能により、局所的な用水源を保護します。	89	0	89
保健保安林	森林の持つレクリエーション等の保健、休養の場としての機能や、局所的な気象条件の緩和機能、じん埃、ばい煙等のろ過機能を発揮することにより、公衆の保健、衛生に貢献します。	3,831	227	4,059
計		78,986	2,856	81,842

※ 上記以外の保安林（飛砂防備保安林、防風保安林、水害防備保安林、潮害防備保安林、防雪保安林、防霧保安林、なだれ防止保安林、落石防止保安林、防火保安林、魚つき保安林、航行目標保安林、風致保安林）の設定はない。

※ 令和4年4月1日有効の国有林の地域別の森林計画による。



土砂流出防止保安林（日光市瀬戸合峽）



保健保安林（日光市湯ノ湖兎島）

4 保護林・緑の回廊

自然環境の保全維持、希少な動植物の保護、森林の施業管理技術の発展などに役立てることを目的に国有林内に各種保護林を設定しています。

また、保護林と保護林を結び、野生動植物が移動し、生活の場を広げ、より多様で充実した森林生態系を目指すことを目的として緑の回廊を設定しています

【保護林の種類】

保護林の種類	特徴
森林生態系保護地域	我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資することを目的に設定しています。
生物群集保護林	地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資することを目的に設定しています。
希少個体群保護林	希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理することにより、当該野生生物個体群の持続性を向上させ、野生生物の保護、遺伝資源の保護、学術の研究等に資することを目的に設定しています。

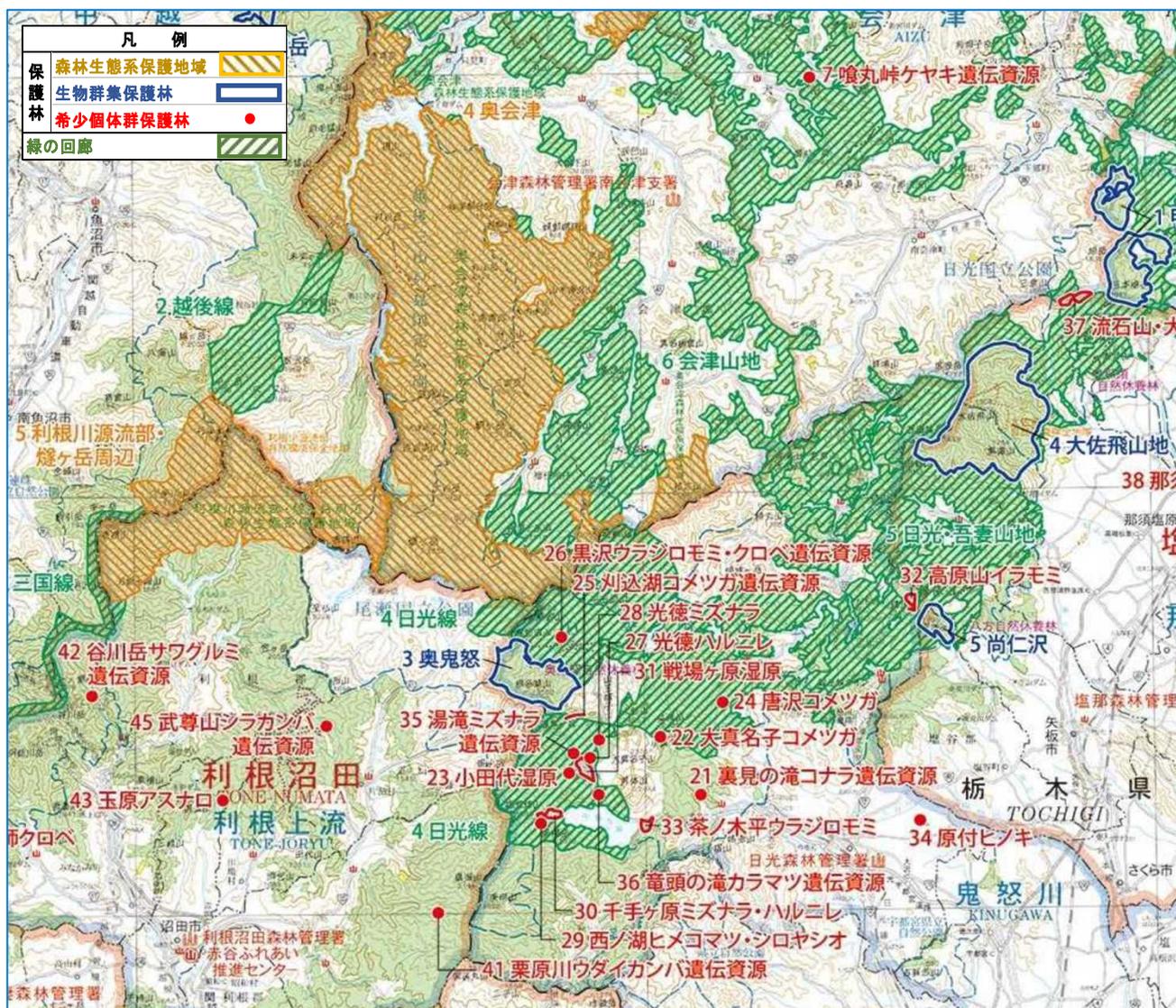
【日光森林管理署管内の保護林】

区分	名称	面積 (ha)	特徴
生物群集保護林			
①	奥鬼怒	2,585	オオシラビソ、シラビソ、トウヒ、コメツガなどからなる原生的な亜高山帯植生と日本で最も高標高に位置する高層湿原を主体とした地域固有の生物群集を有する森林
希少個体群保護林			
②	裏見の滝コナラ遺伝資源	5	中間温帯林の低海拔地といった特殊な気候条件のもとに成立している、アカマツとコナラが混在した特徴的な群落
③	大真名子コメツガ	12	コメツガが優占し、オオシラビソ、シラビソの混在する群落の希少な個体群
④	小田代湿原	69	湿原から草原に移行する段階の比較的乾燥した湿原で、湿原周囲の比較的乾燥した箇所はイブキトラノオ、タテヤマズゲ、ニッコウザサなどが優占する草原
⑤	唐沢コメツガ	57	低標高地に降下した特徴的なコメツガ群落
⑥	刈込湖コメツガ遺伝資源	35	土壌が薄く礫の多い特殊な立地において形成されている、鬼怒川地域においては類を見ない特徴的なコメツガ群落
⑦	黒沢ウラジロモミ・クロベ遺伝資源	14	岩角地といった特殊な立地において形成されているウラジロモミやクロベを主体とした天然針葉樹林
⑧	光徳ハルニレ	14	戦場ヶ原北東部の標高約1,400mのかつての氾濫原に成立している純林状のハルニレ群落
⑨	光徳ミズナラ	24	山王帽子山山麓の標高約1,500m前後に位置する高齢級のミズナラ群落
⑩	西ノ湖ヒメコマツ・シロヤシオ	56	乾性立地において岩角地といった特殊な立地上に成立しているヒメコマツ・シロヤシオ・アカヤシオ等の希少な群落
⑪	千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ	99	奥日光地帯の代表的樹種であるミズナラ、及び、奥日光地域でも少なくなっているハルニレの森林
⑫	戦場ヶ原湿原	175	湿原の大部分はヌマガヤ、オオアセスゲ、ワタスゲなどが生育する中間湿原、また、湿原の中央部付近にはヒメミズゴケが厚く積もった高層湿原
⑬	高原山イラモミ	91	天然分布の北限にあたるイラモミが生育する原生林に準ずる森林
⑭	茶ノ木平ウラジロモミ	81	高齢級のウラジロモミが生育する原生林に準ずる森林
⑮	原付ヒノキ	9	天然分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準ずる森林
⑯	湯滝ミズナラ遺伝資源	13	高齢級のミズナラが生育する原生林に準ずる森林
⑰	竜頭の滝カラマツ遺伝資源	13	高齢級のカラマツが生育する原生林に準ずる森林
	計	3,353	

【日光森林管理署管内の緑の回廊】

緑の回廊名称	概要	接続されている保護林 (日光森林管理署管内)
日光・吾妻山地	日光・吾妻山地緑の回廊は、栃木県の西部に連なる3つの火山（那須、高原、日光）から福島県北部の吾妻山地周辺までを結ぶもので、里山近接地を含めて設定されています。総面積：93,934ha (うち日光署管内設定面積：44,041ha)	【生物群集保護林】 奥鬼怒 【希少個体群保護林】 裏見の滝コナラ遺伝資源、大真名子コメツガ、唐沢コメツガ、黒沢ウラジロモミ・クロベ遺伝資源、高原山イラモミ
日光線	緑の回廊日光線は、おもに栃木県の中禅寺湖で知られる奥日光の山々に設定されています。利根川源流部・燧ヶ岳周辺森林生態系保護地域（利根沼田署、中越署管内）、奥会津森林生態系保護地域（会津署、南会津署管内）、奥鬼怒生物群集保護林等をつないでいます。総面積：11,398ha (うち日光署管内設定面積：10,122ha)	【生物群集保護林】 奥鬼怒 【希少個体群保護林】 小田代湿原、刈込湖コメツガ遺伝資源、光徳ハルニレ、光徳ミズナラ、西ノ湖ヒメコマツ・シロヤシオ、千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ、戦場ヶ原湿原、茶ノ木平ウラジロモミ、湯滝ミズナラ遺伝資源、竜頭の滝カラマツ遺伝資源

【日光森林管理署管内及び周辺の保護林・緑の回廊の位置】



5 レクリエーションの森

「レクリエーションの森」は、国有林野の豊かな自然を森林レクリエーションの場として国民の皆様にご利用していただくために選定された、山岳、渓谷、湖沼などと一体となった美しい森林や野外スポーツに適した森林です。

「レクリエーションの森」は、それぞれの森林の特徴や利用の目的に応じて、主に、自然休養林、自然観察教育林、森林スポーツ林、野外スポーツ地域、風景林、風致探勝林の6種類に区分されています。

種類	特徴	面積（箇所）
自然休養林	特に風景が美しく、保健休養に適している森林です。自然探勝、登山、ハイキング、キャンプなど多様な森林レクリエーションを楽しむことができます。	630 ha (1)
自然観察教育林	森林環境教育や自然観察に適している森林です。自然探勝を楽しみながら植生、野鳥などの観察や森林の働きなどを学ぶことができます。	381 ha (1)
野外スポーツ地域	雄大な自然と新鮮な空気の中で、スキー、テニスなどのスポーツで爽快な汗を流し、リフレッシュできます。	640 ha (7)
風景林	名所、旧跡等と一体となって景勝地を形作ったり、展望台等から眺望される美しい森林です。	230 ha (1)
風致探勝林	山岳、湖沼、渓谷等が一体となった美しい自然景観を楽しめる森林で、遊歩道等を散策し、様々な樹木や四季折々の自然の織りなす彩りを味わえます。	94 ha (2)

※ 日光森林管理署管内には森林スポーツ林の設定はない。

レクリエーションの森の種類	名称	特徴	面積
自然休養林	①奥鬼怒	鬼怒川源流部に位置し、深く刻み込まれた渓谷や、高層湿原と原生林に近い森林に囲まれた区域で自然景観に優れ奥鬼怒四湯の利用客及びハイカーの自然探勝の場として利用されています。	630 ha
自然観察教育林	②小田代・湯ノ湖	奥日光地域の中核的な自然観察地であり、また湿原植物、高山植物の宝庫です。	381 ha
野外スポーツ地域	③鶏頂スポーツ林	自然環境の維持、保全に配慮したスポーツ、教育文化、保健休養、宿泊等の施設を有し、レクリエーション地域として利用されています。	206 ha
	④湯元スキー場	日本海型気候の影響を受け、積雪量が多く、雪質は乾性で良好である。スロープは平均20度で初心者から上級者向きで家族連れも楽しめます。	86 ha
	⑤日光・小倉山スポーツ林	国際的観光地「日光」の表玄関に隣接し、日光の伝統スポーツであるスケートの振興を図るべく各種施設が整備されています。	16 ha
	⑥中宮祠地区宿泊施設	中禅寺湖畔に位置し、奥日光の自然探勝の基地、保険休養の場として利用されています。	36 ha
	⑦湯元地区宿泊施設	静寂な自然に囲まれた湯ノ湖畔に位置し、豊富な温泉も湧出する。奥日光の自然探勝利用の基地、温泉を利用した保健休養の場として利用されています。	7 ha
	⑧鶏頂山見晴スキー場	鶏頂山北東面に位置し、雪質は乾性で、初・中級者向きのファミリースキー場として利用されています。	179 ha
	⑨明神岳スキー場	明神岳の西面に位置し、変化に富んだ傾斜を有しスキーコース、ゲレンデ、駐車場等県内有数のレクリエーション地域として利用されています。	111 ha
風景林	⑩大坊山	足利市の東方に位置し、天然林で構成され、優れた自然景観を呈しており、市街地の近郊林として親しまれています。	230 ha
風致探勝林	⑪鬼怒川	標高700mのロープウェイ山頂駅からの眺望に優れ、森林の大部分が天然生広葉樹林であり、秋の紅葉の名所等として、ピクニック、ハイキング等自然探勝及び自然観察の場として利用されています。	37 ha
	⑫高館山	益子市街に隣接する里山で、高館山山頂付近では温帯を代表するブナと暖帯を代表するシイ・カシが接した状態で観察でき、周辺の森林と一体となり自然探勝の場として利用されています。	57 ha

【日光森林管理署管内のレクリエーションの森の位置】



II 日光森林管理署の主な取組

1 公益重視の管理経営の一層の推進

国有林では、公益重視の管理経営を一層推進する中で、林業の成長産業化に貢献するため、林業の低コスト化の普及・定着、林産物の安定供給等に取り組めます。

(1) 計画的な森林整備の推進

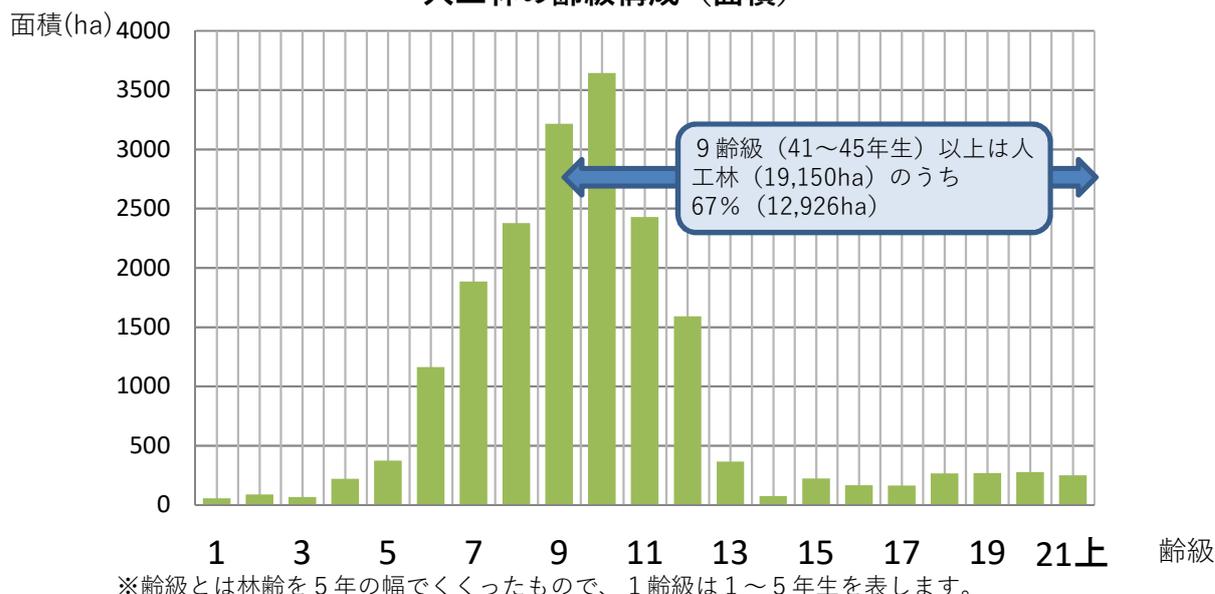
国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、林産物の供給など、森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備を計画的に推進します。

森林資源の循環利用の促進

管内の国有林は、伐採適期を迎えた高齢級の人工林が増加しています。二酸化炭素の吸収作用の保全・強化を図るため、間伐を適切に実施するとともに、人工林の主伐・再造林により利用期を迎えた森林資源の循環利用を促進します。

なお、再造林に当たっては、花粉症対策苗木による植栽を引き続き進めています。

人工林の齢級構成（面積）



多様な森林づくり

針葉樹と広葉樹が混在する森林、樹齢や樹種が異なる林分がモザイク状に配置された森林など、多様な森林への誘導に取り組めます。

多様な森林へ誘導した森林面積

単位：ha

年度	針葉樹と広葉樹が混在する林分	林齢・樹種が異なる林分
H30	109	11
R元	25	15
R2	23	10
R3	37	3
R4（予定）	73	5

公益的機能維持増進協定

国有林内に隣接・介在している民有林で集約化が進まないことにより、整備が困難となっている人工林を対象として、間伐等の森林整備等を国有林と一体的に実施する「公益的機能維持増進協定」制度を積極的に活用し、森林の公益的機能の維持増進を図ります。



民有林と国有林を一体的に整備



令和4年4月現在、関東森林管理局で締結されている10件の協定のうち、日光森林管理署においては、4件の協定を締結し、地域の森林整備に貢献しています。

令和4年4月現在

協定名	所在地	協定締結年月日	協定有効期間	民有林面積 (ha)	協定相手方	事業内容
日光市藤原地域公益的機能維持増進協定	日光市	H26.3.14	自 H26.4.1 至 H27.3.31	1.81	日光市長	間伐
日光市高德地域公益的機能維持増進協定	日光市	H28.2.9	自 H28.4.1 至 H30.3.31	0.52	個人所有者 1名	間伐
日光市タテ原地域公益的機能維持増進協定	日光市	H29.3.29	自 H29.4.1 至 R6.3.31	0.79	個人所有者 2名	間伐
日光市藤原見揚地域公益的機能維持増進協定	日光市	H31.3.28	自 H31.4.1 至 R7.3.31	0.68	個人所有者 2名	間伐

(2) 緑の国土強靱化に向けた取組

台風や集中豪雨等による山地災害に対し、早期復旧に取り組むとともに、災害に強い森林づくりにより、緑の国土強靱化を進めます。

豪雨等による災害復旧

施工後



施工前



平成27年の集中豪雨により崩壊が起き、下流へ被害が発生。平成28年度から復旧治山事業を実施（令和元年度概成）。（日光市）

流木に起因した災害の未然防止

施工後



上流に堆積している倒木



流木等に起因する災害の未然防止のため、透過型治山ダムを設置。（日光市）

2 「新しい林業」に向けた取組の展開

(1) 林業の低コスト化・省力化

森林整備に当たっては、林業の低コスト化に向けた技術を積極的に導入するとともに、現地検討会の開催等によりその成果を発信し、民有林への普及に取り組みます。また、事業の発注方法の工夫や、生産性向上の取組を通じ、林業事業者の育成に貢献します。

一貫作業システムの導入

これまで別々に行っていた伐採と地拵え・防鹿柵の設置・植栽について、コンテナ苗と高性能林業機械を活用して一連の工程として行う「一貫作業システム」を実施します。

《一貫作業システムのメリット》

- ・ 伐採から植栽の作業を一連の工程で行うことで、伐採に使用した高性能林業機械を地拵えや防鹿柵資材・苗木の運搬等へ活用することが可能となるとともに、伐採から植栽までの期間が短縮される等、造林事業の省力化・効率化につながります。
- ・ 事業者からは、生産事業での林地残材をできる限りパルプ資材として生産することにより、地拵え作業の省力化が図られ、事業の効率化につながった等の感想が寄せられました。

令和4年度 一貫作業システム等実施面積

日光市

4.87ha



集材と地拵えを1台でこなすロングリーチグラップルによる地拵え（日光市）

《令和4年度 素材生産事業における生産性向上の取組》

国有林を伐採し丸太を生産する全ての事業者へ、伐採から運搬までの各作業工程について作業時間及び作業数量を記録する作業日報を作成してもらい、ボトルネックになっている工程を把握して生産性向上を進めます。

ドローンの活用

台風等での災害状況の早期確認、林況の把握、施業実行状況の確認、境界の管理等の活用を推進します。



ドローンによるシカ被害保護資材設置状況確認（日光市）

森林施業の見直し

【新たな林業 種苗の植栽】

「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づく特定苗木の試験植栽を実施します。



マイクロカッティングによる特定苗木

【植栽本数、下刈回数の見直し】

住宅用木材に対するニーズは、節がなく木目がきれいなものから集成材や合板などに変化していることを踏まえ、従来の植栽本数（平均 2,700本/ha）を見直し、2,000本/haを基本※とし、造林の初期コスト低減を図っています。

下刈りは、これまで植栽した年から5～6年間、毎年実施していましたが、苗木の成長の状況や下草の繁茂状況を見て、必要な場合に実施することで、保育コストの低減を図ります。

※ 保安林については、指定施業要件の範囲内で植栽本数を縮減しています。

【間伐実施方法の切換え】

定性間伐と比べ、路網と高性能林業機械を組み合わせることで高効率かつ、かかり木の発生が少なく労働安全性が高い「列状間伐」の実施を基本としています。



列状間伐実施箇所：日光市上栗山カラマツ林

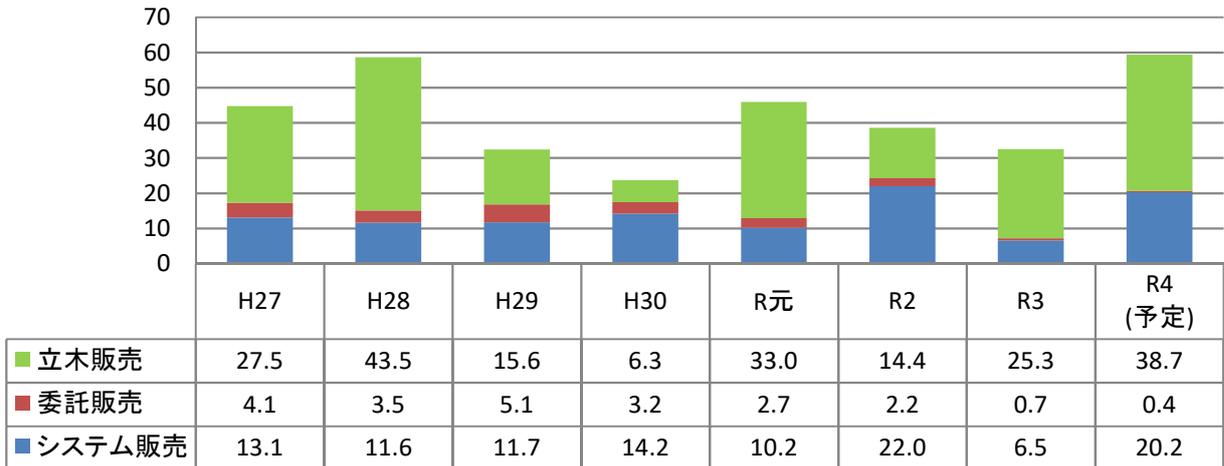


(2) 林産物の安定的な供給・販売

地球温暖化防止のための森林吸収源対策として、間伐等の森林整備の積極的な推進を図るとともに、森林整備の結果として得られる間伐材等木材の有効利用に取り組み、地域への木材安定供給に努めます。

材積(単位:千m³)

販売方法別に見た供給量の推移



※立木販売は立木材積、委託販売、システム販売は素材材積

国有林材の安定供給システム販売

国産材の付加価値向上や需要拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場等と協定を締結し国有林材を安定的に供給する「安定供給システム販売」を推進します。

令和4年度 協定締結販売先(製材工場等)

株式会社トーセン・住友林業フォレストサービス株式会社・有限会社阿久津林友

民有林と連携した木材の安定供給

国有林材の販売との連携を希望する民有林所有者を広く募集し、民国連携による安定供給システム販売に取り組みます。

販売先(製材工場等)

民有林所有者+素材生産業者+国有林



協定締結



丸太を安定供給

国有林の木材と一体的に販売することにより、民有林の木材も売りやすくなり、間伐等の促進も期待されます。

3 地域の森林・林業施策等への貢献

栃木県内森林総合監理士等との連携

地域の森林・林業の活性化と課題解決に向け、令和4年3月24日、栃木県の森林総合監理士等と連携する「とちぎフォレスターズネットワーク」を設立し、活動をスタートしました。この運営を通じ、市町村森林整備計画の樹立支援、国有林のフィールドを活かした技術の普及等を進め、地域林業の活性化に取り組みます。

民国連携推進地区の取組

民国連携推進地区の取組（日光市）

日光市を民国連携推進地区（注）に設定し、地域の課題解決の支援等の取組を推進します。

（注） 民国連携推進地区とは、民有林と国有林の森林総合監理士等が連携して、各地域の課題解決を支援するため、森林計画を樹立する計画区内の市町村を対象として設定する地区。

取組開始年度 平成30年度

地域課題 皆伐の推進・効率的な作業システムの構築・獣害対策

主な取組内容 栃木県県西環境森林事務所と連携し、市森林整備計画の作成支援、地域課題の解決に向けた獣害対策・効率的な作業システムの現地検討会等の開催

現地検討会等の開催

低コスト化に向けた取組について、民有林関係者も対象とした現地検討会を開催し情報の共有を図ります。



高圧洗浄機で高温水を散布し、葉と根に生育障害を発生させる「温水除草システム」を試行的に導入し、その効果の検証を進めています。



ICT機器の活用による調査の効率化に向けて「森林資源情報レーザー計測システム」や検知業務の省力化につながる「検知丸AI」を実証し、その実用化に向けた検討を進めています。

4 野生生物との共存に向けた取組

(1) 野生鳥獣被害対策の推進

栃木県内では、シカ等の野生鳥獣の生息域が拡大し、食害等による被害が深刻化していることから、関係機関との連携・協力のもと、シカの個体数調整も含めた対策を進めています。

侵入防止・剥皮防止対策（植生の保護）

森林管理署では、侵入防止（食害）・剥皮防止対策として、植生保護のためのシカ侵入防護柵の設置、剥皮被害防止対策として、樹木への剥皮防護テープ巻き・単木ネット取付け等を行い、クマ・シカ等による森林鳥獣被害の防止対策を行っています。

令和4年度 獣害防止対策予定

(単位：ha)

市町村	食害防止対策			剥皮対策
	侵入防止柵	単木保護	忌避剤	
日光市	6	11	25	165



シカ侵入防護柵（日光署：日光市） 単木保護ネット取付（日光市） 剥皮防護テープ巻き（日光市）

有害鳥獣捕獲（個体数調整）

被害軽減のため委託及び職員によるニホンジカの捕獲を実施します。

令和4年度シカ捕獲実施予定区域

有害鳥獣捕獲事業実績

(頭)

実行形態	市町村	実行形態	H29	H30	R元	R2	R3
委託	日光市、鹿沼市、佐野市	委託	36	31	21	102	65
職員	日光市	職員	7	23	14	12	13

(2) 関係機関との連携

日光地域シカ対策共同体の取組

平成26年に日光地域シカ対策共同体（環境省日光国立公園管理事務所、栃木県県西環境森林事務所、林業センター、日光市、日光森林管理署）を組織し、継続して情報の共有及び捕獲を実施しています。

令和4年度においても、それぞれの枠組みを活用しながら、地域が一丸となった保全活動や個体数調整を共同して実施することにより、日光地域における自然植生の保全、林業被害の軽減対策を進めていくこととしています。



鬼怒沼国有林（日光市）での現地検討の様様



鬼怒沼国有林（日光市）に試験的に設置したシカ防護柵

猟友会とと捕獲協力に関する協定の締結

平成30年7月6日に県西地域鳥獣被害対策連絡会議が設置され、その構成員となっている栃木県猟友会日光支部長と日光森林管理署長は、県西地域における野生鳥獣による被害防止対策等を推進する一助として、「狩猟期間中の国有林野内への車両の乗り入れをすることにより、ニホンジカ等の捕獲効率を高める」という考えの下に、捕獲協力を掛かる協定を、平成30年11月1日から毎年締結して、ニホンジカ捕獲の取組を推進しています。

ニホンジカ捕獲協力に関する情報交換会

猟友会と捕獲協力に関する協定の締結に先立ち、栃木県猟友会日光支部、栃木県県西環境森林事務所、日光市及び日光森林管理署の4者で、各機関の取組状況や捕獲実績など報告し、連携を図り捕獲への取組を進めています。



情報交換内の模様（日光市）

5 国民の森林としての管理経営の推進

森林・林業への理解の醸成

森林・林業への理解をより多くの国民の皆様に深めていただくため、地元自治体、ボランティア団体及び野鳥の会等と連携し、国有林のフィールド等を活用した自然観察会や体験活動等を推進しています。



もくもくまつり（鹿沼市）

協定締結による森づくり

「自ら森林づくりを行いたい」という国民の皆様の要望に応えるため、協定締結に基づく自主的な森林づくりや分収林制度を活用した森林づくりなど、フィールドの提供と技術指導を行っています。



小倉山野鳥の森「森林と野鳥に親しむつどい」（日光市）

名称	協定相手方	協定面積 (ha)
小倉山野鳥の森	日本野鳥の会栃木	45.10
CCC足尾再生の森	NPO CCC自然・文化創造工場関東事業部	0.48
わたらせ未来へつなぐ森	わたらせ未来基金	0.20
動物に優しいキノミダイラの森	野生生物愛護ネットワーク	0.44
合計		46.22

観光資源としての積極的活用

美しい国有林の自然景観を観光資源として活用し、多くの来訪者を呼び込むことで、新たな山村価値の創造に貢献します。

「日本美しい森 お薦め国有林」に選定された小田代・湯ノ湖自然観察教育林（日光市 奥日光国有林）において湯ノ湖から西ノ湖までの遊歩道のうち、約9kmの区間の風景をGoogleストリートビューの機能を活用して情報発信しています。



全天球撮影による木道の撮影風景

【国立公園と国有林の連携】

国立公園を管理する環境省と国有林を管理する林野庁では、日本の国立公園が土地所有に関わらずに指定できる制度であること、全国の国立公園の約6割（約130万ha）が国有林であることから、その保護管理に向けて、これまで、巡視、利用者案内、希少種保護やシカ対策等について各地で連携を進めています。

III 足尾における治山事業のあらまし

これまでの主な歴史

年	出来事
1610 (慶長15) 年	足尾銅山が発見される。
1884 (明治17) 年	産銅量が増加し、森林の伐採、煙害が進む。
1887 (明治20) 年	祭りの火が原因となって、山火が発生し、約1,100haを焼き尽くす(松木の大火)。
1893 (明治26) 年	ベッセマー式精錬法の採用により、鉍煙害が発生し、荒廃が進行。
1897 (明治30) 年	農商務省訓令により東京大林区署が「足尾官林復旧事業」を開始。その後「足尾国有林経営事業」、足尾国有林復旧事業」として継続。
1950 (昭和25) 年	前橋営林局直轄足尾治山事業所を新設(現在は森林管理署に所属)。
1952 (昭和27) 年	山腹工に植生盤を導入。
1956 (昭和31) 年	精錬に伴う有害ガスから硫酸を取り出す施設が完成し、ガスの被害が絶たれる。足尾ダム上流の本格的復旧が始まる。
1964 (昭和39) 年	植生袋を導入。
1965 (昭和40) 年	人力で施工することが困難な場所にヘリコプター使用による緑化法を導入。
1973 (昭和48) 年	足尾銅山閉山(360年間操業)。
1989 (平成元) 年	足尾治山事業所が人事院総裁賞を受賞。
2003 (平成15) 年	足尾荒廃地の特徴を備え、治山事業施工地との比較対象も可能な松木沢から南側の斜面約400haを観測監視地区に設定。

累計施工実績 (工法別数量)

(令和3年3月現在)

工法		数量
山腹工	山腹工	382.93 ha
	航空実播工	861.89 ha
溪間工		153基



復旧状況比較写真 (下流左岸)



撮影時期：昭和40年代

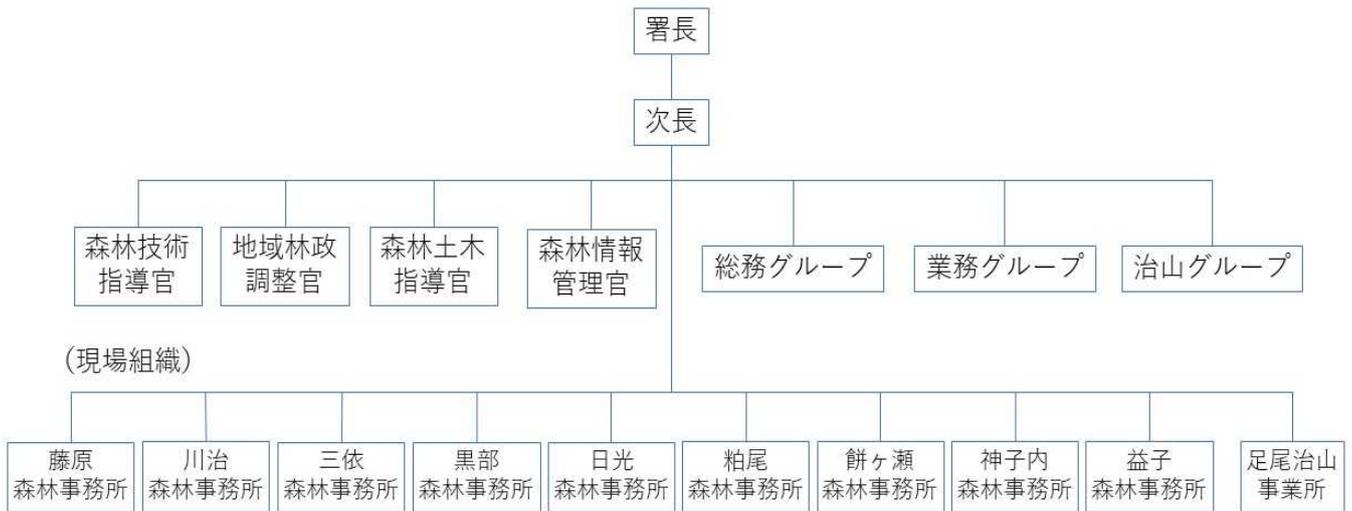


撮影時期：平成18年8月

Ⅳ 日光森林管理署の主な沿革

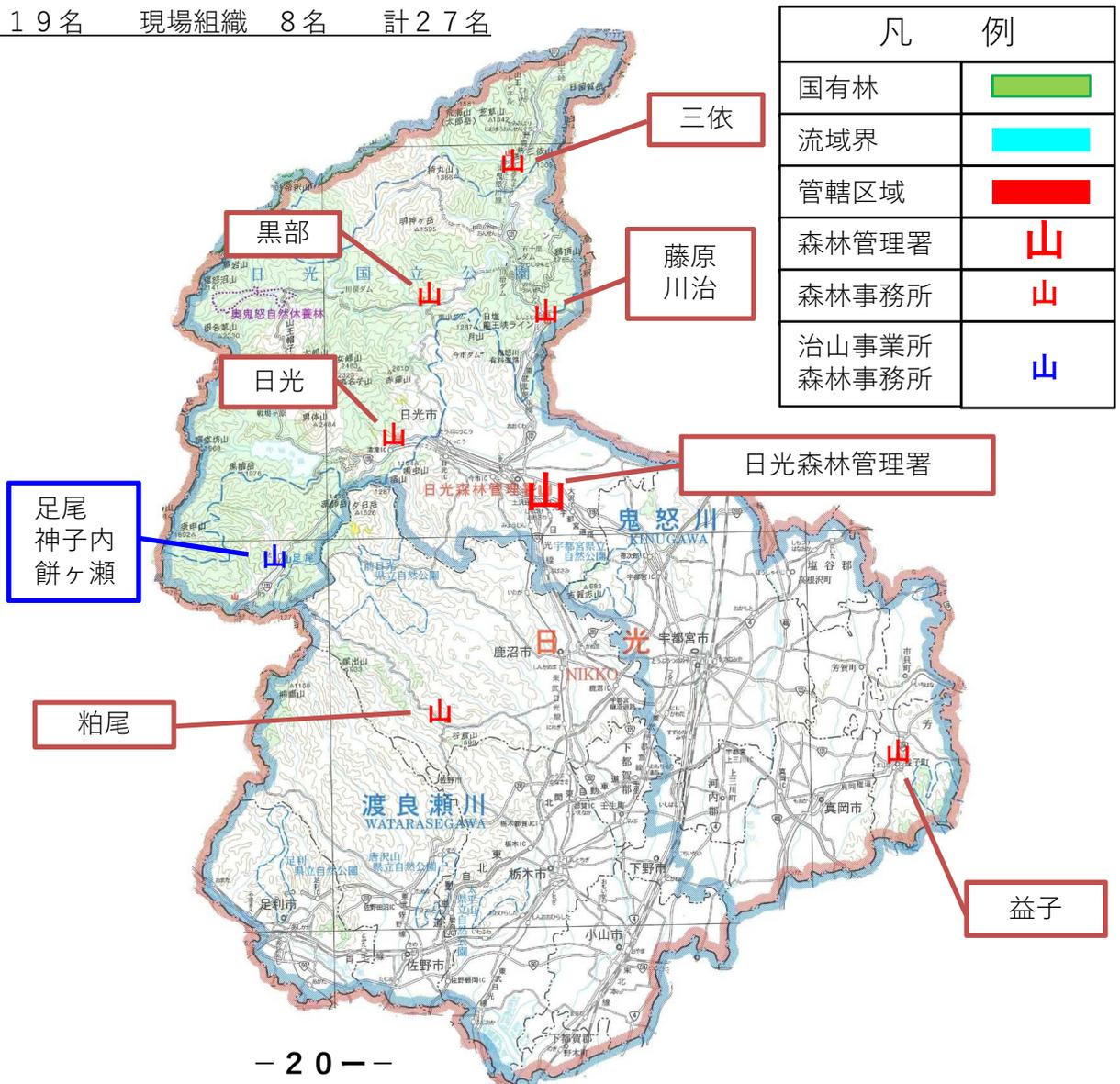
年・月	出 来 事
明治 6年11月	内務省新設。栃木県の管轄となる。
明治19年 4月	栃木大林区署設置。宇都宮派出所の管轄となる。
明治23年 4月	玉生、鹿沼派出所を増設。その管轄となる。
明治26年10月	栃木大林区署が廃止され、東京大林区署の管轄となる。
明治31年 4月	藤原小林区署を新設。旧鬼怒川事業区を管轄。
明治36年12月	宇都宮、鹿沼、藤原小林区署を廃止。今市小林区署を新設。
大正12年 3月	大田原小林区署から塩谷町の一部及び藤原町の一部を当署管内に編入。
大正13年12月	東京大林区署を東京営林局、今市小林区署を今市営林署に改称。前橋官行造林署鹿沼担当区の事務所を合併。
昭和 4年 5月	矢板営林署の増設により、塩谷町の一部（旧船生村、玉生村）、藤原町の一部（高德）分割移管。
昭和22年 4月	前橋営林局設置に伴い同局管轄となる。
昭和23年 4月	宮内庁所管御料林が国有林に編入、宇都宮営林署が設置、当署管轄の日光市の国有林・鹿沼市内旧西大芦村字横根公有林野官行造林地及び日光市字三十目公有林野官行造林地を宇都宮営林署に移管。
昭和38年12月	今市市瀬川に庁舎新築移転。
昭和39年11月	日蔭担当区を分割、黒部担当区を増設。
昭和40年 9月	横川、中三依担当区両担当区を三分し、上三依担当区を増設。
昭和56年 1月	横川貯木場を横川製品事業所に統合。
昭和60年 9月	今市貯木場、平ヶ崎から土沢に移転。
昭和63年 3月	日蔭担当区を廃止し、黒部担当区に統合。
平成元年 3月	上三依担当区を横川・中三依担当区に分割統合し、中三依担当区の名を三依担当区と改める。
平成 4年 3月	今市営林署と宇都宮営林署とを統合し、宇都宮営林署と宇都宮森林管理センターに改組。
平成 5年 3月	奥鬼怒製品事業所を廃止。今市森林事務所を廃止し藤原森林事務所に統合。
平成 6年 3月	シドミ原種苗事業所を廃止。
平成11年 3月	国有林改革の一環により、宇都宮営林署から日光森林管理署に改称。
平成13年 2月	今市市土沢に新庁舎落成。
平成13年 7月	宇都宮森林管理センターを廃止。
平成16年 4月	組織再編に伴う管轄区域の整序で、群馬森林管理署大間々事務所が管理していた足尾地区及び茨城森林管理署益子森林事務所の管轄区域等が日光森林管理署の管轄となる。
平成22年 3月	日光治山事業所を廃止。
平成25年 4月	国有林野事業が一般会計に移行。鬼怒川治山事業所を廃止。

V 日光森林管理署の組織



【職員数：令和4年4月1日現在】

本署 19名 現場組織 8名 計27名



VI 参考資料

令和4年度 主要事業量

事業区分	単位	年度当初	備考
収穫量	m ³	89,556	主伐23,753m ³ 間伐65,803m ³
素材生産量	m ³	20,485	システム販売量20,085m ³
販売量	m ³	63,209	立木38,724m ³ 製品24,485m ³
森林整備面積			
地拵	ha	2	
植付（新植）	ha	11	
下刈	ha	174	
つる切	ha	1	
除伐	ha	2	
保育間伐	ha	300	活用型300ha 存置型－ha
獣害防除対策	ha	198	
シカ捕獲	ha	4,908	日光市・鹿沼市・佐野市
林道			
新設	m	920	1路線
治山			
工事（谷止工等）	箇所	8	その他調査設計2件

（注）：年度当初（令和3年度補正等を含む。）

森林事務所別、市町別国有林野面積

森林事務所	担当区	各市町の国有林野面積（h a）						計
		日光市	宇都宮市	益子町	足利市	鹿沼市	佐野市	
藤原	藤原	6,748	494					7,242
川治	川治	5,608						5,608
三依	三依	6,538						6,538
	横川	5,824						5,824
黒部	黒部	8,116						8,116
	川俣	18,195						18,195
日光	日光	4,163						4,163
	奥日光	9,702						9,702
神子内	神子内	11,309						11,309
餅ヶ瀬	餅ヶ瀬	3,932					1,245	5,177
粕尾	粕尾				236	1,590		1,826
益子	益子			1,308				1,308
計		80,135	494	1,308	236	1,590	1,245	85,008

(注)：令和4年4月1日有効の国有林野施業実施計画書より

問い合わせ先

日光森林管理署

郵便番号 321-1274

住所 栃木県日光市土沢1473-1

電話 0288-22-1069

I P 電話 050-3160-5980

F A X 0288-22-1072

H P : <http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/nikkou/>

e-mail : ks_nikko_postmaster@maff.go.jp

森林事務所・治山事業所

藤原森林事務所	日光市藤原334-1	0288-77-0482
川治森林事務所	日光市藤原334-1	0288-76-3167
三依森林事務所	日光市中三依644	0288-79-0033
黒部森林事務所	日光市黒部221-3	0288-97-1010
日光森林事務所	日光市清滝安良沢町1750	0288-50-3041
神子内森林事務所	日光市足尾町3486	0288-93-2233
餅ヶ瀬森林事務所	日光市足尾町3486	0288-93-3333
粕尾森林事務所	鹿沼市下粕尾1208-2	0289-83-0004
益子森林事務所	芳賀郡益子町益子2754-3	0285-72-3109
足尾治山事業所	日光市足尾町3486	0288-93-2721